

第4次佐倉市総合計画後期基本計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成27年10月23日～平成27年11月6日
意見募集結果	意見提出者数 2名、提出件数 8件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの：3件

(2) 意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>下線部分の追記を検討していただきたい。</p> <p>4 青少年育成の充実 (P67)</p> <p>「前期基本計画の取組」</p> <p><b>【青少年の体験活動やボランティア活動】</b></p> <p>～青少年に様々な体験の場を提供しました。</p> <p><u>また、地域の行事などに中学生がボランティアとして積極的に関わるなど、それらの活動に際しては、多くの地域ボランティアと連携し、～</u></p>	<p>ご意見の箇所は、前期基本計画における市の施策としての取組について記載しているため、原案どおりといたします。</p>	無
2	<p>下線部分の追記を検討していただきたい。</p> <p>[基本方針] (P67)</p> <p>子育ての喜び①を感じ、親としての役割を認識できるよう家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成し、<u>②体験活動やボランティア活動から自分達が暮らす佐倉のまちづくりや課題に関心を持てるような、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。</u></p>	<p>①については、本基本施策では、子育ての喜びや楽しさを感じていただくことを基本的な考え方としているため、原案どおりといたします。</p> <p>②については、学校教育等で取り組んでいることから、原案どおりといたします。</p>	無
3	<p>下線部分の追記を検討していただきたい。</p> <p>8 健康教育の推進 (P74)</p> <p>現状と課題</p> <p><b>【体力の向上】</b></p> <p>しかし、<u>運動をやっている子とやっていない子との体力の二極化や、全身の身体能力を高める外遊びの減少なども課題となり、従前と比べ体</u></p>	<p>ご意見を参考に「しかし、<u>運動を行っている子どもと行っていない子どもとの体力の二極化や、全身の身体能力を高める外遊びの減少なども課題となり、従前と比べ体力は低下傾向にあるため～</u>」に修正いたしました。</p>	有

	力は低下傾向にあるため～		
4	<p>下線部分の追記を検討していただきたい。</p> <p>6 芸術・文化の振興 (P88)</p> <p>[基本方針]</p> <p>市民音楽ホールにおいて～音楽活動の活性化に努めます。<u>また、演劇などの舞台芸術も取り入れながら、子どもから高齢者までがより幅広い文化芸術にふれる機会を提供していきます。</u>美術館において～</p>	<p>演劇など舞台芸術を含め幅広い文化芸術にふれる機会の提供につきましては、文中に「芸術・文化活動を行う団体や市民に活動の場や発表の機会を提供し、市民の自発的な芸術・文化活動の活性化を図ります。」「市民に音楽・芸術を鑑賞する機会を提供する」との記載があることから、原案どおりといたします。</p>	無
5	<p>6 公園・緑地の整備 (P97)</p> <p>*佐倉市子ども・子育て支援事業計画には「子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。」という文言が入っておりますので総合計画でも施策に謳っていただきたいと思います。</p>	<p>公園や広場の役割は、子ども・子育て支援のほか、高齢者等への憩いの場の提供、防災拠点など多岐に渡っていることから、原案どおりといたします。なお、公園・緑地の整備については、ご指摘の「子どもが近所で安心して外遊びができるような公園や広場」を含め、各個別計画の施策の趣旨を踏まえて推進してまいります。</p>	無
6	<p>第2章 快適で、安全・安心なまちづくり</p> <p>2 生活環境の保全</p> <p>P56 基本方針</p> <p>温室効果ガスの削減など<u>市民一人一人の行動</u>に結びつけていくとともに、市役所も市内の一事業者として、</p> <p>○意見</p> <p>基本的な考え方に賛同します。さらに温室効果ガスの削減への取組みを進めるにあたり、以下のとおり追記することを提案します。</p> <p><u>温室効果ガスの削減など市民一人一人の行動と事業者による省エネルギー活動などの取組み</u>に結びつけていくとともに、市役所も市内の一</p>	<p>ご意見を参考に「温室効果ガスの削減など<u>市民一人ひとりの行動と事業者の取組</u>に結びつけていくとともに、…」に修正いたします。</p>	有

	<p>事業者として・・・</p> <p>○理由</p> <p>施策（５）※<sup>1</sup>に「事業者による省エネルギー活動などの取組」と記載されていますので、基本方針においても「事業者による省エネルギー活動などの取組み」を記載することで自治体・市民・民間事業者の連携・協働の取組みが一層明確になると考えます。</p>		
7	<p><b>P56 前期基本計画の取組</b></p> <p><b>【地球環境への配慮】</b></p> <p>また、<u>住宅用エネルギー設備に対する設置補助を行いました。</u></p> <p>○意見</p> <p>後期基本計画の期間においても、設置支援の施策を継続していただけるようお願いいたします。</p> <p>○理由</p> <p>「市民生活における温室効果ガス削減の支援」の具体的な施策として、家庭における温室効果ガス削減に効果的であると考えます。</p>	<p>後期基本計画の期間におきましても、住宅用省エネルギー設備に対する設置補助の実施に努めてまいります。</p>	無

8	<p>3 消防・防災の充実</p> <p>P58 基本方針</p> <p>また、これらの体制を支えるため、情報伝達体制や資機材、<u>防災施設</u>などの災害時に対応する体制の整備</p> <p>P59 施策</p> <p>(5) 災害に備えた体制を整備します</p> <p><u>防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設</u>の整備及び維持管理を行います。</p> <p>○意見</p> <p>基本的な考え方・施策に賛同します。さらに災害対策の強化のために、以下のとおり追記することを提案します。</p> <p>P58 基本方針 また、これらの体制を支えるため、情報伝達体制や資機材、<u>防災施設（特に指定避難所の建物）</u>などの災害時に対応する体制の整備</p> <p>P59 施策 (5) <u>防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設、特に指定避難所建物については、必要に応じ換気・照明などの設備を整備し、最小限のエネルギーを供給できるよう、電源や熱源の多重化の整備及び維持管理を行います。</u></p> <p>○理由</p> <p>佐倉市地域防災計画（地震災害対策編）<sup>*2</sup>で検討されている指定避難所施設の生活環境への配慮が重要と考えます。</p> <p>※2)佐倉市地域防災計画（地震災害対策編） 第2章 災害予防計画 第11節 避難体制の確立及び避難施設等の整備</p> <p>3. 指定避難所施設の整備等（震-2-57）</p>	<p>ご意見を参考に以下のとおり修正いたします。</p> <p>P58 基本方針</p> <p>また、これらの体制を支えるため、情報伝達体制や資機材、<u>指定避難所など防災施設</u>の災害時に対応する体制の整備</p> <p>P59 施策 (5)</p> <p><u>防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備や避難生活の環境を良好に保つための設備の整備及び維持管理を行います。</u></p>	有
---	---	---	---